

## 佐賀県損害保険防犯対策協議会総会を開催

～佐賀県警をはじめ顧問団と不当不正請求等排除に向けて連携強化を確認～

日本損害保険協会佐賀損保会(会長：溝口 百合子・三井住友海上火災保険株式会社 佐賀支店長)では、11月18日(火)に佐賀市内で、第42回佐賀県損害保険防犯対策協議会総会を開催し、来賓・会員など21名の出席がありました。

開会にあたり、同協議会溝口会長から、長きにわたる関係機関からの協力・支援に対し謝辞を伝え「損害保険に関する犯罪予防と排除に努め、事業の健全化を図るとともに本協議会の目的を確認し、その使命を果たすべく、関係機関の皆様と連携しながら、より一層の努力をしていく」と挨拶がありました。

来賓の佐賀県警察本部 樋口 勝馬 刑事部長からは「刑法犯罪が増加傾向にある。特に、偽(ニセ)電話詐欺における被害額は20億を超えており、今後も取り締まりを強化していく。また、依然として損害保険を悪用した交通事故に絡んだ犯罪が発生している。不正請求か疑われるような場合は、なるべく早い段階から警察に相談いただき、連携して対応していきたい。」と挨拶をいただきました。

講演では、同 刑事部組織犯罪対策課 小川 寛 課長補佐から「最近の反社会的勢力の情勢について」、同 交通部交通指導課 北村 裕司 特別捜査補佐から「県内の交通情勢と交通事故保険金詐欺事件の現状について」と題した講話をいただき、「今後も、保険金詐欺を1件でも多く検挙したいと考えており、保険会社にも捜査に協力を願いしたい」旨の発言がありました。最後に、佐賀県暴力追放運動推進センター 大坪 正文 専務理事から、同センターの事業概要やクレームへの毅然とした対応の重要性について説明をいただきました。

その後、損害保険に関する犯罪の予防・排除と、損害事業の健全な発展を図るための決議を採択しました。

損害保険業界では、1979年から民事介入暴力対策および不正請求対策のため、関係機関と連携を図り、健全な損害保険事業の運営を行うべく、全国に協議会を順次設けてきました。当協議会は1981年に設置され、会員のほか、関係機関から来賓をお招きして総会を開催しています。本年度の開催概要は次の通りです。

### 第42回 佐賀県損害保険防犯対策協議会総会 式次第

1. 開会挨拶 佐賀県損害保険防犯対策協議会 溝口 百合子 会長 (三井住友海上)
2. 来賓及び出席者紹介
3. 来賓ご挨拶 佐賀県警察本部 刑事部長 樋口 勝馬 様  
財務省 佐賀財務事務所 理財課長 花田 盛登 様  
佐賀県弁護士会 民事介入暴力特別委員会委員長 奥田 律雄 様
4. 令和6年度活動報告及び令和7年度活動方針
5. 決議文唱和・採択 佐賀損害サービス部会 後藤 和博 部会長 (損保ジャパン)
6. 講演 佐賀県警察本部 刑事部組織犯罪対策課 課長補佐 小川 寛 様  
佐賀県警察本部 交通部交通指導課 特別捜査補佐 北村 裕司 様  
佐賀県暴力追放運動推進センター 専務理事 大坪 正文 様
7. 閉会の辞 佐賀損害サービス部会 後藤 和博 部会長 (損保ジャパン)

(注)「佐賀損保会」および「佐賀損害サービス部会」は、日本損害保険協会の組織です。



開会挨拶をする溝口会長



挨拶を行う佐賀県警 樋口刑事部長



来賓挨拶を行う花田財務事務所  
理財課長



講演する佐賀県警小川課長補佐



講演する佐賀県警北村特別捜査補佐



講演をする大坪暴追センター  
専務理事